

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| (1) 事業者名 | 藤原 亜子           |
| (2) 事業所名 | 家庭的保育事業藤原亜子     |
| (3) 所在地  | 門司区社ノ木1丁目16番19号 |
| (3) 電話番号 | 093-372-1590    |

## 2 評価実施日

令和6年10月4日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

幹線道路から一步入った場所にあり、周囲は商業施設や老人施設、幼稚園などがあります。車の通りや人通りも常時あり、近くには菜園や公園もあります。距離を選んでの散歩を楽しむことができ、自然に触れる機会が身近にあります。園外保育では地域の人に会うことも多く、挨拶や言葉のやり取りの場が生まれ、声をかけられるなど人との触れ合いを体験する場にもなっています。

子どものペースに合わせ、ゆったりとした温かい家庭的な雰囲気での保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は、基本理念、基本方針に基づき作成されています。未来を見据えた保育の方向性が明確にされ、全体的な計画から具体的に保育に反映された指導計画を作成しています。

中・長期計画で方向性が明確になり保育の取り組みの見通しをもっています。

おだやかに一人一人に応じながら受け止め、わかりやすい言葉で話しかけています。興味や関心に寄り添った関わりを行い、自分でできる喜びを感じられる援助がなされています。保育士は子どもの意思表示を大切に、一緒に遊びながら、人とかかわる力を育てています。甘えさせてくれる信頼感や、受け止めてもらえる安心感の持てる対応が見られます。

要求をことばやサインで表現する意思表示やコミュニケーション力を育てながら、人との関係の楽しさや気持ちが通じた喜びを共感できる関わりができています。

保護者とは、口頭や連絡ノートで情報交換を行い連携が図られています。連絡ノートには、子どもの姿と共に子育てへ繋げる身近で具体的な支援も記載され、協働の視点が見られます。

感染症の流行期の情報提供、健康診断の結果の共有、乳幼児健康診査の受診への働きかけなどが行われています。

食事は一人一人の子どもの成長に合わせた形態で、無理なく楽しんで食べられるよう進められています。保護者との連絡ノートで一日を通しての、内容、量などの摂食状況の共有を図っています。

子どもの目線に合わせた工夫や使いやすさを考えた取組が随所にみられ、意欲を引き出し、自分でできた達成感を得られる喜びに繋がっています。

保育士は、おだやかな雰囲気ですべてに子どもに接しています。少人数の良さを活かし、ゆとりをもって子どもの行動を待つ保育が行われています。家庭的な自然な形での異年齢交流も行われています。

一人一人の気持ちを大切にされたかわりと保護者には子育ての楽しみが持てる支援が行われています。

#### II 子育て支援

保護者との情報交換は登降所時に口頭で行うとともに、必要に応じて個人面談も行なわれています。

保育参加や運動会の行事に参加する中で、保護者同士の交流も行われています。朝の受け入れ時の状況や視診、着替えの際に日頃と変わった様子がないか確認しています。虐待対応の研修を全員が受け、会議の場で考えを共有しています。地域の子育て家庭へは、見学受け入れ時に子育て相談にも応じる、地域の子育て支援事業に参加するなどの支援をしています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

近隣住民とのコミュニケーションを大事にして、地域の行事や清掃活動などに参加し良好な関係作りを心がけ、事業所への理解、協力をお願いしています。送迎時の駐車マナーについては通行の邪魔にならないよう職員が付き添っています。市民センター、交番、消防署と連携を図り、訓練や講習を行い、その時の様子の掲示やおたよりの配布を行っています。

#### IV 運営管理

事業所の理念、基本方針を明文化し、それに基づき、中・長期計画を策定しています。

事故や災害各種マニュアルを整備し職員に周知し、衛生管理や安全チェックリストをつけ、共通理解をもって行われています。また、職員研修については職員の希望を優先し、意欲的に取り組めるようにしています。守秘義務の遵守については、就業規則や職員倫理規定に定められ、職員に周知しています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            全体的な計画は、基本理念、基本方針に基づき作成されています。未来を見据えた保育の方向性が明確にされ、全体的な計画から具体的に保育に反映された指導計画を作成しています。帳票の様式を整備し、継続的に記録しています。一人一人の記録は適切に記録され保管されています。</p> <p><b>会議</b>            職員会議や必要に応じた話し合いの場を持ち、子どもの状況や必要な情報を周知しています。会議録が作成されています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            保護者との連絡ノートでの生活情報のやり取りを大切に、一人一人の健康状態を日常から職員全体で把握しています。食事や動きなど子どもの様子の違いに早く気づき、子どもへの対応や保護者への連絡がスムーズに行われています。健康診断を年2回行い、結果は保護者や職員に周知しています。乳幼児健康診査の受診への働きかけを行い、結果は母子手帳をコピーし、個人ファイルに保管しています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症マニュアルを基本に、感染症の内容や対応なども含めて園だよりや保健だよりでより詳しく情報提供し、注意喚起を行っています。感染症に対応するための園内研修を行い職員への周知に努めています。</p> <p><b>食事</b>            自分で食べる楽しみや、達成感を味わえるように食べる量の調整をすることや、自分で食べる楽しさにつながる援助を行っています。調理員が子どもの喫食の様子を見て保育士と連携を図りながら一人一人の子どもの成長に合わせた形態で、無理なく楽しんで食べられるよう進められています。定期的に人気レシピを小冊子にまとめたものを配布しています。保護者との連絡ノートで一日を通しての、内容、量などの摂食状況の共有を図っています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室は明るく、安全に過ごせる配慮が見られます。換気に気をつけ、温度計、湿度計を設置し管理を行い、季節によって採光の調節を行っています。子どもの動線を考慮した机や椅子の移動など、安全への配慮がみられます。保育士は子どもの活動の邪魔をしないよう動きや言葉がけに気をつけています。生き物を飼育し、子どもの目線に配置し動きに関心を持って見られるよう配慮しています。散歩や公園でのあそびなど戸外で過ごす時間も大切に、定期的に行われています。</p> <p><b>保育内容</b>            子どもの興味、関心に応じられるようサイズや素材を考慮した手作りの玩具があります。保育士はわらべうたの研修を年間通して受講し、毎日の保育に取り入れ、子どもと一緒に楽しんでいます。要求をことばやサインで表現する意思表示やコミュニケーション力を育て、人と関わる楽しさや気持ちを通じた喜びを共感できる関わりを大切にしています。少人数の家庭的な雰囲気の中で、自然な形での異年齢交流が見られます。</p> <p><b>人権・性差</b>            園内研修で「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、職員全体で協議するなど意識の構築を図っています。子どもや家庭の多様性を認識し、個性を受けとめる関わりが行われています。</p> <p><b>障害児保育</b>            発達で気になる面が感じられたときは子どもの現状を整理し、保育士間での情報交換や情報共有を行い、共通した関わりを行っています。その内容を記録し経過を見守ることができるようにしています。必要と思われる場合は保護者へ相談機関の情報を提供しています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との情報交換は登降所時に口頭で行うとともに、連絡帳の記録で細やかに行われています。保育参加や運動会の行事に参加する中で、保護者同士の交流が行われています。時間がかかる相談にも丁寧に対応しています。以前、家庭相談コーナーに相談した経験があります。虐待対応の研修を、ICTを活用して全員が視聴し、後日話し合いを行い、内容は適切に記録されています、マニュアルに基づき早期発見にも努めています。
育て支援 地域の子ども	<b>地域</b> 見学を受け入れ、その時に子育て相談に応じています。近隣の幼稚園や地域のニコニコ広場に参加し、情報共有をしています。園外保育や所用で外出した際には不自然な子どもの泣き声等にも気を配り、必要に応じて対応しています。

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

携 機関・団体との連携 地域の住民や関係	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 市民センター、交番、消防署と連携を図り、訓練や講習を行い、その時の様子を保護者に写真掲示やおたよりで知らせています。近隣幼稚園と連携し、未就園児対象の行事を計画しています。子どもと一緒に参加した際は、保育士は行事運営にかかわっています。日頃から近隣住民とのコミュニケーションを大切にし、運動会の時に使用する公園のゴミ拾いやグラウンド整備を一緒に行い、交流する中で事業所への理解を深めてもらっています。
ン 実習等 受入	<b>実習等の受入</b> 家庭的保育事業所については、生後57日目からの利用となり感染症等が危惧されるため非該当です。

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<b>理念・方針</b> 保育理念、基本方針を明文化し、職員へは入職時や職員会議、保護者へは入園時、地域住民には掲示で周知を図っています。中長期計画も作成されており今の社会の動きからSDGsの取り組みを盛り込んでいます。保護者にも施設の取り組みを伝え、理解を得て一緒に取り組んでいます。 <b>保育の質の向上・研修</b> 全職員が自己評価を行い、結果を共有し周知しています。意欲的に研修に臨めるよう職員の希望を優先し、研修計画を立てています。研修報告を行い全職員と共有し実践につなげています。保護者アンケートの結果を分析し検討を行い、おたよりで報告しています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<b>守秘義務・情報・安全</b> 入職の際に、施設長が説明をし誓約書を提出してもらい、就業規則に定めた守秘義務の徹底を行っています。個人情報に関する法令の遵守について、園外研修に参加し報告を行い、職員に周知を図っています。おたよりは読んでもらえるように写真を多く入れ分かり易く工夫しています。保護者には送迎時に見やすい様に情報提供し、地域に向けても施設外に掲示しています。事業所のしおりも見て分かり易く作られ、入所時に活用しています。事故・災害・食中毒に関する対応マニュアルを作成し、職員に周知するとともに園内研修にて訓練を行っています。事故防止に関する安全チェックリストや安全管理点検表を整備し活用しています。